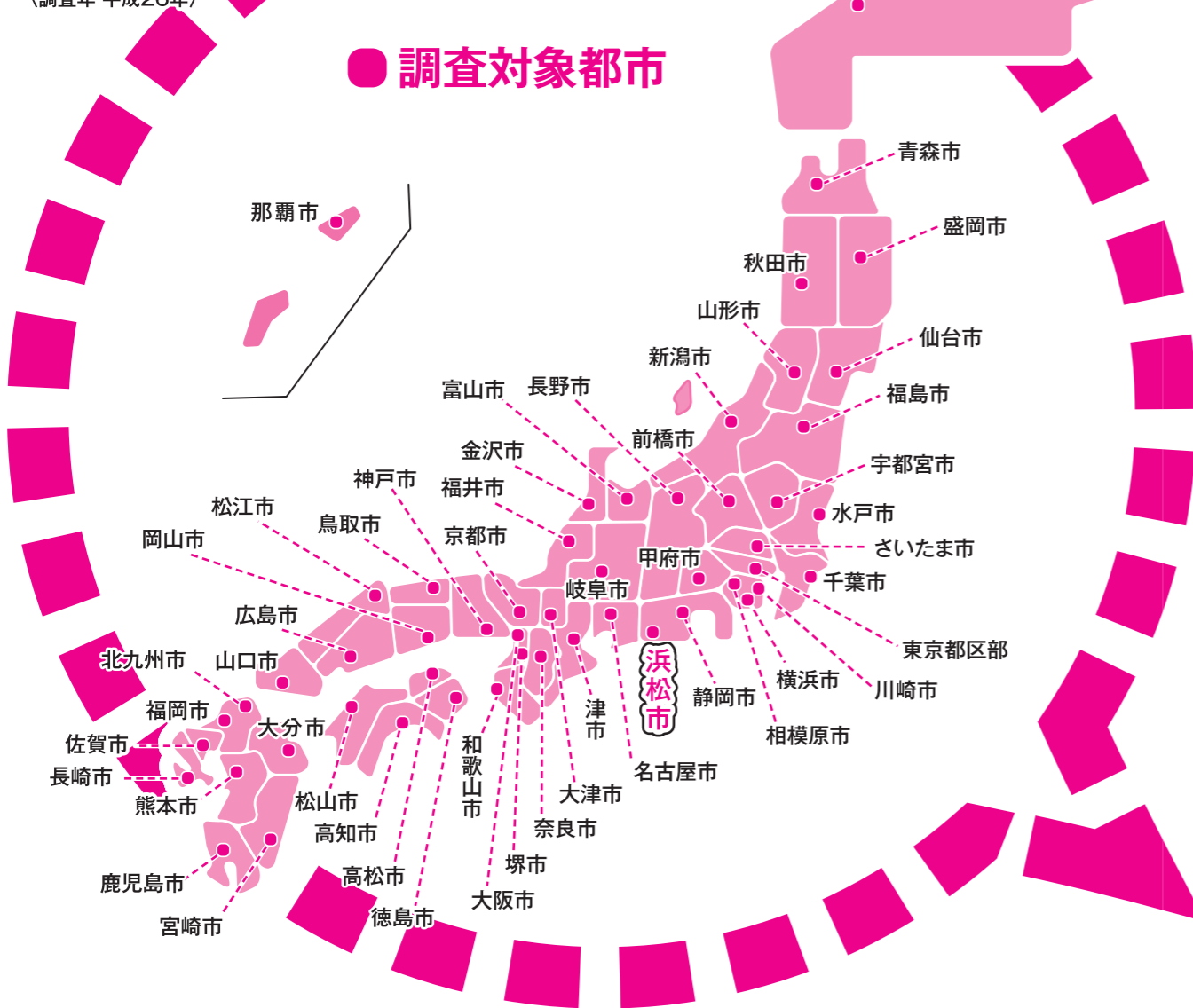


全国の都道府県庁所在地と 政令指定都市※2を合わせた 52市のランキングなのじゃ!

(都道府県庁以外の政令指定都市は川崎市、相模原市、浜松市、堺市、北九州市の5市)
(調査年 平成26年)



今回のテーマは「家計調査」を通して、浜松市の「今」を垣間見る機会になればと考え、企画しました。ここで家康くんが紹介する市民の暮らしのイメージは、ひとつの仮説であり、想像の域を出るものではありません。したがって、皆さんもランキングの結果から、皆さんなりのイメージをふくらませて楽しんでいただけたら幸いです。

なお、本誌で紹介している浜松市のランキングは支出金額または購入数量の上位、下位がはっきりしている項目を紹介しています。

※1 家計調査：統計局が毎月実施する調査で、都道府県庁所在地と政令指定市については、1世帯(2人以上)あたりの支出額が公表されます。調査方法は、対象世帯に調査票を配布し、月ごとに各自で記入してもらう形式です。調査対象8,000世帯、約500品目、浜松市は96世帯が対象となっています。

※2 政令指定都市：地方自治法に基づいて人口の基準を満たした市。一般の市とは異なる特例によって、県が行っている事務を主体的に実施することや財政運営などが可能。

この二年間、皆さまの家で何にお金を使ったか思い出せるかの？
米、コーヒー、ガソリン、電化製品、交際費…。
はつきりとした金額や数量まで記憶をたどるのは難しいじゃろ。
このような家庭でのお金の使い道を調べる調査が
総務省統計局の行っている「家計調査」※1なのじゃ。
この結果は全国ランキングとしても集計されておるのじゃ。
おや、なんじゃ、これは？
浜松市が「発泡酒の購入額が全国で最下位」
「乾電池の購入額日本二」「布団の購入額日本二」？
ほ、ふむふむ、なるほど、もしかすると…。
おおっ、皆さまの暮らしが頭に浮かんできたのじゃ。
そうじゃ、拙者の考えを再現して皆さまにご覧いただく。
さてさて、皆さまの暮らしが頭に当てるはまるかの？



「家計調査」って何じゃ？